

令和4年 春季全国火災予防運動 3月7日(月)まで

全国統一防火標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

小松島市消防本部で実施する
主な取り組み

- ①大型店舗等への立入検査
- ②消防水利の点検整備
- ご協力よろしくお願いします。

本年も3月1日から7日間にわたり春季全国火災
予防運動が実施されています。

この運動は、火災の発生しやすい季節を迎えて、防火
防災意識を高めていただくことにより、家庭や地域、
事業所などにおける出火を防ぎ、尊い生命を守るととも
に、貴重な財産の焼失を防ぐことを目的として行われます。

○ガソリンは、消防法令上の危険物

ガソリンは、日常生活においても自動車の燃料等に
使われており、なくてはならないエネルギーです。
しかし、ガソリンは取り扱い方や保管方法を誤ると、
火災や爆発などの大きな被害につながる可能性がありま
す。そのため、ガソリンの特性を知り、適正な保管
や取り扱い方法を知りましょう。

○ガソリンの特性

①常温下でも気化（液体から気体に変化）し、可燃性
ガスを発生させ、燃焼しやすい状況を作ります。
②小さな火源でも爆発的に燃焼します（燃焼速度が
著しく速い）。
乾燥した季節などは、ドアノブに触ると静電気が
発生し、痛い思いをした方もいらっしゃると思います。

ガソリンに「静電気」の小さな火花でも火源となり、引火する可能性があります。
（③）ガソリンから発生する可燃性ガスは、くぼみなどの低いところに溜まりやすいうえ、目に見えないため、可燃性ガスの発生に気づくことが難しいことから、火災の危険を大きくしてしまいます。

○ガソリンの保管について

消防法令に適合した容器で保管してください。
ガソリンの漏れやあふれを防止するため、次の場所
での保管は避けてください。

- ・火気のある場所
- ・高温になることが予想される場所
- ・置場が不安定な場所

○ガソリンの取り扱い時の注意事項

- ・周囲に火気がないことを確認し取り扱ってください。
- ・可燃性ガスが溜まらないように、風通し・換気の良い場所で取り扱ってください。
- ・保存容器は、必ずガス抜きをしてから蓋を開けるようにしてください。
- ・発電機や草刈り機などに給油する際は、必ずエンジンを止めてください。

【お問い合わせ先】

市消防本部

☎ 32・0119 / FAX 32・3595

Mail:shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

コミュニティ助成事業で防火防災資機材を整備

このたび、一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」によりスマートマシン一式を購入しました。スマートマシンは煙（人体には無害）を発生する機械であり、火災発生時の煙で充満する部屋を再現することができます。イベント開催時などに市民の方々に体験していただくことで、防火意識の向上に繋がります。

この事業は、「宝くじの社会貢献広報事業」により実施しました。

【お問い合わせ先】

市消防本部 ☎ 32・0119 / FAX 32・3595

Mail:shoubou@city.komatsushima.

i-tokushima.jp

